

令和6年度 第2回 大津市社会教育委員会議 議事録（概要）

□ 日 時

令和6年8月9日（月）15時00分～16時30分

□ 場 所

大津市役所 本館4階 第2委員会室

□ 出席者

社会教育委員 13名

教育委員会事務局 10名（教育長、教育部長 ほか8名）

□ 傍聴者

なし

□ 内 容

1 開会

2 あいさつ

3 委員自己紹介

4 会長、副会長選任

5 会長、副会長就任挨拶

6 議事

建議について

(1) 生涯学習・社会教育及び生涯学習課の事業概要

(2) 今期の研究テーマ及び活動予定について

7 その他

8 閉会

□ 主な質疑・意見等

(1) 生涯学習・社会教育及び生涯学習課の事業概要

【事務局】

資料について説明

【会長】

説明ありがとうございました。

今の事務局の説明につきましてご質問等はございませんでしょうか。わかりにくいことや、初めて見聞く言葉もあるかも知れません。気軽に質問してもらって結構です。いかがでしょうか。元の冊子もファイルにして提供いただいていますので、また何かご不明点や質問がありましたら、事務局に伺っていただいてもいいかなと思いますが、よろしいですか。遠慮はなさらないでください。

それでは質問なかったということにさせていただきます、続きまして議事の2の方に入らせていただきます。

(2) 今期の研究テーマ及び活動予定について

【事務局】

資料について説明

【委員】

私たちは地域で子ども食堂だったり、チャイルドラインという子供の電話を受けたりしています。またフードドライブという、フードロスになるものを必要とされるご家庭に届けるという活動を継続しているので、どちらかといえばしんどい状況にある子供たちが、私たちのいつも目の前にいるという状況です。家庭教育支援というテーマについて、なぜこのテーマを出されたのでしょうか。家庭教育支援ってすごく幅が広いと思うので、根拠となる数字だったり、家庭教育支援は具体的にはどういうことを支援するのか、ということをご説明いただきたいです。

【事務局】

おっしゃる通り、社会教育としてどのような支援をしていくのかということについては、非常に幅広く、難しいことであると事務局としても考えております。

昨年の建議でも、社会教育としてどのようなことをしていけばいいのかなということ、私たちもはっきりと定義することは難しく、できることは施策で行っているのですが、実際にしんどい状況にある子供を社会教育の方でどのように支援していくのかは私自身、悩んでいるところです。

社会教育として、どのようなことができるのか、福祉とはまた別の視点でいうところも含めて、社会教育委員会議の中でお話をしていただき、どこまでが社会教育で、どこからが福祉の支援になるのかということにも線を引きながら、天津市の社会教育としてできることを考えていきたいと考えています。

曖昧な答えになりましたが、そこも含め委員さんに集まっていたいただきましたので、議

論を深めていきたいと考えておりますし、社会教育という中で、どれだけのことを具体的にどうしていけるのかというところを、皆さんにいろんな意見をいただけたら、施策に反映していくことができると考えています。

【会長】

ありがとうございます。すごく大事な視点で納得しがたいところですね。

家庭教育が大事だということは、世間的にはそれで良いかもしれませんが、ネグレクトされている子供の場合、家庭に問題があったりします。そういった子供が社会に見捨てられてないよう、自分たちでできることをやろうという取り組みを委員はされていると思います。そういった意味では、家庭そのものも含めて、何か取り組みが必要な事柄があったりとか、もしくは家庭がなかったり、複雑であったりなど、そういうような子供たちのことも考えての言葉遣いであるのだろうか、という視点もあると思います。これはすごく大事なご意見だと思います。

委員が変わり、去年の建議のときには、そこまでの思いが至った文書とはなかなか言いがたかったと思いますが、事務局も、去年の委員会の建議をもとに行っています。資料4の7ページ最後のところから、今後の取り組むべき事業の方向性として、1番に、「子ども・若者の『経験をつくる取組み』を充実させていくこと」と書いてあります。私自身この取り組みは大事だと考えています。文部科学省も経験の格差を問題として挙げており、地域によって取り組みの経験の格差がないようにしましょう、そのような内容のことを挙げていたと思います。おそらくそのようなことを述べています。しかしそういった意味では、子供は学校に通っていることから、地域学校協働活動や地域におけるインターシップの実施や、研修制度の充実を展開することが求められており、これはどちらかと言うと子供や若者にフォーカスしています。子供や若者にこんなことをやっていきましょうと。そのうえで、2番目に「学校・家庭・地域の連携のもと、家庭教育支援施策を充実させていくこと」という言い方になっています。その中で、教育基本法で書いてあるような前提条件を記載しながら、「各家庭の主体性を尊重し、保護者に対する学習の機会や情報の提供など、市は具体的な支援を行っていくべきと考える。しかしながら本市において、子どもたちが健やかに育つ地域社会の実現に向けては、なかなか明確な成果が見えていないのが現状である。家庭教育は、全ての教育の出発点として位置づけられているので、保護者が学ぶ場を、社会教育・生涯学習のフィールドから積極的に支援してほしい。子育てに悩みを抱えている保護者は非常に多くおり、そうした人達が成長していくための根本的な学びの場づくりや、家庭・地域・学校・行政など多様な主体の連携による支援体制の構築が必要である。」だと書かれています。

その次のところには、「今後、市においては、複数の部局を横断した多角的な支援のあり方を模索していく必要がある。」といった記載があります。「具体的な実践例としては、教育委員会は福祉部局等との連携による事業の展開を挙げたい。例えば、子ども食堂と

家庭教育支援チームの取組みを一緒に行うことや、子育てについての情報交換、交流や「パパママ教室」などの行政主催の事業を図書館等の社会教育施設で行うこと」での、新しい展開を期待しているということで、今までとは少し違う取組みをした方がいいのではないか、と書いています。

これを書いた背景として、去年子ども読書推進のために、真野公民館でのサークルの活動を見に行った際にサークルの人たちとお話があります。サークルの方は、活動では子供たちに読み聞かせをすることは勿論ですが、活動を通じて、これまで関わりのなかった母親同士が知り合うことが出来ることで、横の繋がりができることが大事であると仰っていました。社会教育の場とは親子の居場所を作る場であり、お母さん同士が繋がる場でもあります。そういった目で見ると、読み聞かせのサークルの活動も、子供たちに本を好きになってもらうだけでなく、ものすごく豊かな意味がある。こうしたものも意識を持って広げて欲しいですねということがこの建議の中で入っています。

そういった意味で、家庭教育において、家庭そのものが問題を抱えている場合もある中で、どうやって問題にアプローチしていくべきかということ、今後議論で展開していただいたらすごくいいなと思います。

多分このような議論を、事務局はまとめて家庭教育として出していくと思いますが、その背景には、学校との連携や地域社会など、いろいろな組織との連携の中で、やっていかなければならないことがありますし、役所も教育委員会だけではなく、福祉の部局とか他の部局と一緒に連携しないと解決できない問題があると思います。パパママ教室のことも書いていますが、要するに生まれる前から、格差があるような状況に対して何かしていく必要があるということが問題意識としてあります。それが家庭教育だけであれば、理想的な父と母が揃っていて、何人家族みたいなイメージになってしまうというのは、違くだらうなと思いますので、そこのところはやっぱりご発言いただいて、留意すべきことだらうなとお話を伺って思いました。

このように、家庭教育で中心となっているのは、子供自身が健やかに育つことであり、そのために教育は何ができるのかということに焦点を絞るべきだと思います。そのために、地域社会がどのように子供たちにアプローチをし、共同体の中で解決ができるのか、家庭にポンッと家庭教育を任してしまうのではなく、子どもを取り巻く環境と、子供にスポットを当てないと、施策がバラバラになるのかもしれないと思います。

【委員】

私たちが関わっている子供たちの家庭では、お父さんお母さんが揃っていなかったり、非常に経済的に厳しい状況の中に置かれていたり、実際の親御さんに育てられていないなど様々なご家庭の子供たちがいます。そこで家庭教育と言われてもなかなかほど遠い話だと思いました。そのような環境にある子供たちが本当に輝く大津人になるためには、私たちがその家庭・子供にアプローチをすることで、家庭を通して見えてくる、いろいろ

ろな背景や課題があると思います。ですので、家庭教育支援と一括りで言われてしまうと、何となく私のイメージとの違いを感じ、少し狭い形でとらえてしまいました。しかし会長がおっしゃるように、家庭教育を通じて見えてくる様々な課題に関して、地域の色々な人たちが連携をしながら、子供たちが輝くための環境をどのようにして作り出していくのかという意味での支援ということであればすごく納得ができます。

【会長】

家庭教育支援という表現は工夫したほうがいいかもしれませんね。家庭教育とは、家庭での教育だけを指しているのではないという表現が必要かなと思いました。

こんな感じで思うところを今日は自由に議論いただき、今後のテーマ設定をしたいと思いますので何かご意見等ありますか。

【委員】

私は2020年まで金融機関とその関連会社で勤めており、5年ほど人材育成のセクションにいました。その際に大学を卒業したての22歳の新入社員に対する教育、例えば名刺の渡し方とかを行っていたことを思い出しました。玄関を上げれば、靴をそろえる、名刺の渡し方や、はさみ・鉛筆の渡し方など基本的なことをしていたのです。

何を言いたいかと言いますと、これらは家庭教育でありその教育を社会教育の場でしていたということです。生産性の上がる社員の人材育成をしたいのですが、下駄箱を見てきて靴を揃えることや、鉛筆ペンはさみを正しく渡しましょうとかの、社会での人材育成は、根っこは家庭教育だなあと考えるようになりました。ですので、今回のテーマを「家庭教育」にさせていただいたことは、失礼な言い方かもしれませんが、的を射ているなど個人的には思いました。

しかしながら間口が広すぎて、今委員がおっしゃったように、大変な環境で生活しなければならない子もいるし、一方家族がそろっている、今だったらお盆休みで、うちの孫なんか家族で旅行行ったりしますよね。そういういろんな家庭環境がある中で何か、一律的に家庭教育を行うというのはなかなか難しいのではないかと思います。

【会長】

委員がおっしゃった、よく伝統的に言われるような、しつけ、マナー、作法の教育を誰がするのか。例えば家庭でやる、家庭でできなかったのであれば、学校で行うなど色々あると思いますが、そのしつけ、マナーも社会階層によって違いがあると思います。そういう問題も含めて、経済社会とか企業社会の中で生きていける人材の育成をする経験をされた人から見ると、子どもが社会に出る前にしておくべき教育はたくさんあると思います。これらは僕ら大学の人間からすると高校でもっと学んでおくべきことがあるのではないかと思います。企業の方が大学でちゃんと教育されているのかと思うのと同じ

だと思います。先生が名刺の渡し方やペンの渡し方などを教えておけばよかったのではないかと思うのですが、作法、マナー、生き方について私たちの社会を子供たちにどういうふうに伝えていくのか。それは不要なのか、いややっぱり必要だとなるのであれば、どういうふうに誰が役割を持って伝えていくのかが問題です。私も大学の大学で授業をしている時に、帽子を被ったままで授業を受けている学生には「帽子を外しなさい。」と言います。これは小学校でも中学校でも同じことを言うと思います。特別な事情がない限り外してくださいって言うのですが、私の知り合いの先生の学校では、その先生の物言いが何か良くなかったっていうので、大問題になったことがあります。帽子を取る、取らないで、学生と先生の間でトラブルになっているので、物言いに気をつけなきゃいけない社会になりつつあります。社会的な常識が欠如しているから、先生は注意をしたのですが、言い方が命令をするような感じになってしまったから駄目だった。先生側もちゃんとした作法で教えていく、教えるつもりで伝えなきゃいけなかったんです。これは一定の年配の人、僕らは帽子をとる世代だから、必ず言います。学生たちは帽子を格好がいいからとか、髪型が崩れるからだとか、いろいろ理由で帽子を被っているかもしれませんが、僕らの世代は部屋の中では帽子を取るのが当たり前だから、特別な事情がある場合は別だけれど外してねっていうような言い方にしています。多分これらは私たち、私自身の教え方のスタンスなんかもあると思いますが、そのようなことも含めて、どうやって社会で生きていくマナーや作法をちゃんと教えられるのでしょうか。昔であれば、家でおじいちゃんおばあちゃんが教えたことだったかもしれないのですが、今はおじいちゃんおばあちゃんには正月やお盆にしか孫に会わないなどで、孫がもうかわいくて可愛くてしょうがなくなっているんで今では状況が違うと思うのです。そういった辺りの社会の変化に合わせて、どうやって私たちが伝統的な作法やマナーを伝えられるのでしょうか。

もう一つは伝統的な文化などをどう伝えるかということにも関わると思います。とは言いながら、子供たちも多様で本当にいろんな状況を抱えています。それから、もう一つ気をつけなければいけないのは、一昔前までは、画一化で画一的にみんなが同じようになることが目的のようでした。そのような高度経済成長の頃と比較すると今の時代は、画一化するってということだけではなく、標準的なことができたらいいいということと、一人一人の個性も大事にしていこうという時代ですので、そのあたりの塩梅をどうしていくのかなど、新しい課題にも直面しています。それは、ひょっとしたら、家庭教育という法令の中の書き方自体にもだんだんと問題が出てきているのかもしれないですね。もうそんなことがあるのかもしれない。

【委員】

鉛筆をどっち向けてとかはさみをどっち向けて渡すとか、靴をちゃんとそろえるっていうのは、もちろん私たちの時代は、家庭の教育でするものでした。作法を守らなかつ

た場合は、お母さんの顔見たいわって言われるような感覚でした。しかし今私たちは食堂に来る子供たちに靴を揃えようねって言いますし、人に何か渡すときは、ちゃんとこっちに向けて渡すんやでということを使うし、ご飯の前はちゃんと手を合わせて「いただきます」しようねって教えています。これらは家庭教育というよりも、社会の責任というふうにして、どこで教えてもらってもいい、彼ら彼女が接するどこかの場面で、そのことをちゃんと教わってくれればいいと思っているので、そこを家庭の中に押しとどめてしまうっていうことは、私としてはすごく違和感がありますということをお伝えしたいです。

【委員】

今現在では言ってみたら家にいる人は我々年寄りか、子供です。保護者も働きに行きますから、子どもたちも1人で家にいます。昔だったら群れて道路で遊んだりしとったわけですけど今もう1人になつとるのですね。

私は、この間公民館行きましたね、少し面白い光景を見ました。現状を報告しますと、私は仰木の里公民館なのですがそこでいろんな活動している人がいます。学区が今、1万5000人ほどで公民館が1つですから、手狭で大変なのです。ある日、光景見たら、1人の新しい人が公民館での活動を見ておられました。すると責任者の人が来られて、どうされましたか？と声をかけてきたので、新しい方が少し見学させてくださいと言って、その会合を見ていました。責任者の方は、会員たちは一生懸命に活動していますので、興味本位であれば、見学をご遠慮願いませんかと言ってきました。すると会合を見に行っていた新しい人が、顔色変えて帰りはったんですね。私も公民館でどんな活動しているか見てみると、麻雀クラブでした。賭けずに麻雀をやったのですね。そこへ僕と新しい人が見に行ったので、責任者は僕たちにどうして見学しているのかと尋ねてきたのです。こちらは関心があるから見学へ行つたにも関わらず。彼らは麻雀をしていることが何か後ろめたいのでしょうか。僕はスポーツ麻雀ですから良いと思っているのですけれど。ただその責任者の言い方はね、見学は迷惑がかかるから、もしよければ見学を控えてもらえませんかというものでした。そういうことを言っているとこの会はどんどんみんなが寄って来なくなるじゃないか、公民館はウェルカムで人が寄っていくためにあるにもかかわらず、しかも麻雀ですからもっと楽しくすれば良いのにも関わらず、そうやったのですね。

じゃあ今度はその1人が悪いんかということを使うたらですね、今の我々もそうなのですけれど、地域の役員なり会長なりいろんなことをやっている、ほとんどがもう孤独になったのです。

もっと言うともコロナで、何でも書類でやってしまっ、認知はしているのですが、それをいかにいいなと思ってする活動が全然できてないのですね。僕はやっぱりこれから社会教育については地域の年寄りしかいないのではないのかなと思います。それで僕ら

は小学校へ行っているのですか、小学校ではいろいろなカリキュラムが時間割に組み込まれていて、時間がないです。地域にはもっと活動をしようという人もたくさんいるのですから、そのような方がもっと活動できたらいいなと思っています。

もう1回話を戻しますと、我々の公民館でしているのは、書道とか或いは太極拳とかいろいろなことをしています。その中で認知力維持のための習字などの勉強される人が大体7割です。運動関係は3割なのです。これらを一緒したらどうだろうか。つまり僕が言いたいことは、社会福祉協議会の会長とか、民生委員さんの会長も、ほとんどは孤独なのです。誰も楽しみを持って会長やっていないのです。次することがないと。私はもっと楽しんで会長をすればいいなと思うのですが、会長たちは頭で理解をしているだけで汗かいて活動をしていないのです。スポーツで言うとまだ楽しみを体で得るまではいってないんです。例えば僕は人推協の仕事を長い間していたのですが、講義は講師を呼んでやります。講師が立派なこと言われたら、そうだなとそれで終わるのですね。僕らはその反対をやっているんですよ。ちょっと僕は失敗したりいろんなことをそんなことやっぱ俺だってわかってるわいと。僕はできるじゃないかと、そう思うたらボランティアからまた来てくれはるのですね。何かええことを聞いたら、もうそれに質問できないでそこで終わってしまうという、ただ頭だけで聞いているということになりますので。

ここでもう1回言いますとこれから子供たちのそういう社会教育を教えたりするのは、やっぱり地域だと思えます。学校のプログラムの中に地域が学校に行く時間を、校長先生などに作って欲しいと思うのです。実際の地域では協力者会議などをしているのですが今まで通りの連絡会議になってしまっていて、話を聞くだけで終わってしまっています。

このような状況を打開するために私たちは、1つ下のSDGsということで、小学校の子供たちと、巣箱を作ったり、そういう運動をやっています。そこでPTAの人にちょっとお願いしたのですがもう親は絶対に行けへんと。行くのはいつも年寄りばかりで2人がわあわあとしています。

僕はそこで言いたいのは、僕らは公民館を無料で使わせてもらっているのだから、私たちが学校へ手伝いに行くようなことをしたらどうか。そうすると子供たちと一緒に話もできるから僕らは元気をもらえるし、僕らの体得したことを子供たちも伝えられると思えます。

つまり言いたいことは、学校の中で、そういうちょっとした時間を作って欲しいのですね。子供たちに、地域でもっとうまくやれよって言いながら、地域にとって必要な言いながら学校はカリキュラムがもういっぱいになってしまっています。これを何とか解消してもらわない限りは、なんぼ地域で社会教育をやってもあげるといっても出来ないです。

今学校でやっていることがどういうことか言うと、水泳の当番や草刈です。学校の水

泳の当番というのは、今まで3クラスで授業を行っていたので、1人の先生が教えて、1人が水の中に入って、1人がその他見てはるのです。今は1クラスでの水泳の授業になったのです。先生は教えるだけで、水の中に入っている先生いないのですよ。そこでちよろちよろしている子供や水泳できない子がいても、それを見ている先生がいないのです。それは僕ら地域がやっています。やっぱりそのためにはどんどんこれからね、学校もお金がないし、行政もお金がないのでやっぱりそういう先生というのが必要だと思うのですね。

そこで僕はもう1回言いたいのですが公民館活動している人に、もう少し頭だけでやるのではなく体操もして、僕1人で教えに行くのではなく一緒に2人で子供たちを教えに行くような場づくりをやっぱりぜひ地域としてしたいなと思うのです。

そこでお願いしたいことは、学校はそうは言いながら、子供たちは忙しすぎて時間がないのでそういう時間を絶対作ってあげて欲しいなと思います。

【会長】

今のお話は、多分地域学校協働活動で、地域が学校に地域づくりも含めて貢献できないだろうかっていうそんなお話だろうと思います。確かに学校の方も多忙だったり、カリキュラムに隙間がないとか様々な事情があると思いますが、時間が全くないわけではないと思いますので、まだちょっと工夫ができるかなと思います。

今のお話のところで、ポイントになるのは、もう少し人を巻き込む活動ができればいいかなというところだと思います。事例が麻雀でしたけれども、公民館で活発に行われている様々なサークル活動などが、実は新陳代謝がなかなか進んでいなくて、1回できたやつをそのままずっと続けて、最終的に高齢化し消えていくという現状があるので、いかに次の時代の人を巻き込んでいけるかっていうことが大事だと思います。これは社会教育委員会議としての課題としてもあると思います。

地域の力を活用してもっと学校に貢献できたらっていう話もありました。そういったことと、家庭教育のさっきの話からすると、一番のポイントは子供が健やかに育つということに焦点を合わせると、論点が見えてくるのかなと思います。他にいかがでしょうか。こんなん言うたらあれかなと思わずに何かご発言していただけたらなと思います。委員、いかがですか。

【委員】

いろいろ地域の活動はやらせてもらっているというか、やらされているっていう感じで。自治連もしているのですが、やっぱりどうしても自治会に入ってメリットあんのっていう感じの人が多くなってきて、地域の中でのグループにさえ、もうやめますわっという方がいます。

例えばこの間、自治連で夏祭りをしたのですが、そういう楽しいところには寄ってく

るのに、祭りを作り上げる活動の煩わしさには参加したくない、自治会には入っていないのに、祭りには来る方がいます。自治会費を払っている人達からすると、何で自治会費を払ってへんのに、祭りに来るだっという話になってきて、だんだんそういう話は膨らんできていると感じます。PTAでもきっと同様だろうと思います。PTAもやめるっという人も結構増えてきています。

僕らが昔組合をしていた時も、労働組合に入ったからと言ってメリットはないじゃないかって方がいました。実際は組合に入っている者が、賃金上げろとかやってんねんけれど。入っていないものは、その上がった賃金をうまいこと貰うという。このように、だんだん世の中は、メリットばかり考えて、別に入らなくてもやれるわっというふうなことがすごく増えてきています。それも考えるとほんまに自治会もPTAもすごく大変なんだろうなと思います。

私は人推協に去年入ったばかりで新しいのですけれど、人権を考える大津市民のつどいでも冊子を一生懸命作って、集いを計画してやるのはすごくいいことだと思っていますが、ただそこへ人員を集めないと人が集まらないっというのがすごくあるみたいで、動員かけて集めても、そのつどいに集まってきた人たちは、すごく人権の意識の高い人ばかり集まってきます。もっと人権意識を高めて欲しい人にどうやったら伝えられるのでしょうか。人権講座もすごくあって、そういうのを、人権擁護委員さんが参加して、さらにそのつどいにも呼ぶのは擁護委員さんとか、学校の先生とかばかりで、何か二重にどんどん人権意識を高めていく人があれば、全然人権意識を、高めたい人のところに浸透してへんっというのがすごく思います。

先ほども活動の中には要求課題と、必要課題の2つがあると少し言ってはったと思うのですけれど、要求課題は楽しみを、例えばお祭りとかあったら楽しめるので、そういうところに必要課題と一緒に合体させていったら、例えば人権意識も高められるんじゃないでしょうか。例えば祭りを開いたら、そこでは必ず何か人権問題を考える場を作る。わざわざそういうつどいをやらなくても、それを合体させてやっていくといいんじゃないかと思います。全然話が違う方に行っているような気がしますが、先生方もすごく忙しいなか、人権のつどいやるために、動員かけて、椅子並べまで先生にしてもらって、さらに土日出てきてもらってそのつどいに参加してもらおう。そしてようやく人数をそろえるよりも、祭りの方、例えば地域でしている祭りに先生、子供と一緒に来てもらって、地域と触れ合う方が、その地域の人権を考える場になるんじゃないかなって考えています。だからそういうつどいに無理やり動員するよりも、一緒に地域の中に溶け込んでもらおう先生を作るっという方が、いいんじゃないかなっという考えをすごく持っています。できたら人権のつどいをやめて、祭りとか、そういうところに人権のつどいを持っていたいと考えているのですけれどね。

【会長】

今の話は、家庭教育のためのつどいをして、家庭教育のつどいに来るのは、家庭教育できてる人が集まってくる。そうじゃなくて取り残されている人どうするんだって話と全部一緒に、行政課題は常にそうです。政策スポットを当てないといけない人のところにちゃんと当たらないということが一番の問題だと思うので、重要な問題提起だと思います。

先ほど自治会に入ってメリットあるの？みたいな人が増えているということは、今のタイパコスバ時代の若者たちにとって、これをやったら何が得られるのかっていうことが、はっきりとわからないとやらない人たちがどんどん増えてきていて、義務感とか社会に対する貢献だとかっていう意識が低下している中で、何をすべきなのでしょう。それこそ社会一般にタイパコスバで物事を考えないで、もう少し何か共同体のために何とかしようというような雰囲気を広げるためにはどうしたらいいかということの方が問題なのかもしれないですね。

いろいろとご意見いただいたのですが、その他に、いかがでしょう。

事務局提案は津市の家庭教育支援の推進についてでしたが、実際に家庭教育の支援に関わるような関連の方も委員として出ていただいたりとかしているんで、関係はあるとは言えるんですけども、その他ご意見はいかがでしょう。

委員から、家庭とかがどうかなってというような子供たちとか、苦しい状況にある子供たちも含めたようなことが必要じゃないかという話がありました。

家庭教育等だけやっていくよりは、どの子も取り残さないための地域と家庭からの、どの子も、取り残さない教育のあり方についてだったら包摂できるかなと。そうするとどの子も取り残さないということ、それと地域と家庭からの子供たちの教育について、地域学校協働活動も含まれるような、テーマ設定できへんかなと思うのですよね。家庭教育にも軸足を置きながら、今日の委員のお話のように、どの子も取り残さないっていうか、そんなフレーズが欲しいですね。

言葉として地域と家庭の教育力を高めるというのは、教育力とかという言葉は事務局から見て適切さに欠けますか。

「どの子も取り残さない地域と家庭の教育力を高める、施策の研究・施策の推進」についてとかね。その施策というのは、家庭教育支援であったり、地域の学習支援、学校に対する地域協学校協働活動であったり、様々な支援であったりとかするわけですが、いかがでしょう。「どの子も取り残さない地域と家庭の教育力を高める施策の推進について」でいかがでしょう。事務局からはどうでしょう。

【事務局】

教育力非常に良い言葉だと思います。

子供たちを育てていく力ということで教育力はすべてを包含した言葉だと思いますので、その言葉を中に入れていただくことは、結構かと思いますしぜひともお願いしたい言葉の一つであります。

【会長】

教育力を使ってもいいんだったら、これでいきましょうか。「どの子ども取り残さない地域と家庭の教育力を高める施策の推進について」これでいいですか。委員の皆さん、何かありますか？

これで事務局案は大体全部包含できていて、委員がおっしゃったどの子ども取り残さないということが大事やというので。よろしいですかね。これからの2年間のテーマをそういう形にしていきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。事務局から作ってもらったものを提案元に委員の皆さんと意見交換の中で決めることができよかったかなと思います。ありがとうございました。

それではですね今、決めさせていただきました「どの子ども取り残さない地域と家庭の教育力を高める施策の推進について」という、テーマで次回以降の審議を進めていきたいなというふうに思います。

本日の社会教育委員会議の議題は以上でございます。